

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） ありがとうございます。私の確認した範囲では、地域の区長さんの総意は解体ということでお話を聞きしておりますので、できましたら、そのような形で、是が非でも進んでいただければなど。当然、除却損の計上とか、費用は発生しませんけれども、決算上は数字が上がってまいることも私も承知をしております。前回の7月の区長さんへの御説明は、全ての区長さんではなかったそうなんです、おおむね解体ということでお話が進められたというふうに確認をしておりますので、佐須体育館の件につきましては、ぜひ解体のほうでお願いをできればなというふうに考えてございます。

その後、管理運営等がなかなか厳しい状況になるんじゃないかなろうかと。今のところ、佐須中学校の体育館と、それから金田小学校の体育館、このあたりで十分地域の方々の利用はございますので、今の状況下であのまま補修をするとか、これはもう非常に無駄な支出負担行為になるんじゃないかなろうかと考えてございます。

今の屋根、また倉庫が裏にございます。この倉庫につきましては、椅子とか机とか、地域のイベントで我々も少し利用させていただいております。この倉庫も少し残したり、屋根の一部も少し残したり、この辺も少しありかなというふうに考えておりますので。また、設計事務所等との協議もございましょう。このあたりは、いろいろ建築基準法上に抵触しないような状況下で進めただければなというふうに考えております。この件につきましては、よろしくお申し上げます。

11月に予定されております、北部、比田勝から南部、巖原までのサイクリングイベントが計画されております。国道、まだ10カ所以上、非常に離合困難な箇所が見受けられ、多く点在しているのは、市長御承知のとおりだと思います。官民一体となって、盛会裏に終えることを念願し、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をいたします。再開を10時55分からといたします。

午前10時42分休憩

午前10時53分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） おはようございます。市政の一般質問、本日、理事者側には少し耳の痛いことがございます。議会というのは、やはり行政の執行についてのチェックをする役

目でございますから、そのこのところをしっかりと聞いていただいて、話を進めたいと思います。

それでは、通告に従い、市政一般について質問を行います。

1点目でございますが、対馬市CATV施設管理業務の指定管理についてであります。

平成20年4月1日より開局されました対馬市ケーブルテレビは、総工費75億の経費を投じ、公設民営による形式により、当施設の指定管理は10年間の契約で株式会社コミュニティメディアにより運営され、本年が最終となります。

対馬市は、今年7月24日、選定委員会を開催の上、平成30年4月1日以降の指定管理は公募によらない選定を提案し、再び株式会社コミュニティメディアに決定したとの情報でございますが、その決定根拠について答弁を求めるものでございます。

また、28年度の収支報告書によりますと、テレビ、インターネット利用のほか、施設管理経費の一部として、一般会計より、CATV設置業務委託料2,026万円、CATVリプレイス業務委託料6,795万6,000円が支出されておりますが、この件について決算に計上されないようではありますが、会計の処理のあり方としてこれでよいのか、代表監査員のほうにお尋ねをいたします。

次に、保育所の運営についてお尋ねをいたします。

過疎の進む中、雞知保育所においては、定員120人に対し、これを上回る入所希望がっております。住民の間では困った話を私は聞いております。市として現状をどのように捉え、これをまた何とか打開する方策は考えておるのか、お尋ねをいたします。よろしくをお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

1点目の対馬市CATV施設管理業務の指定管理についてでございますけれども、当施設は、平成17年度から平成21年度において、対馬市内の情報通信格差の是正のため、市内全域を光ケーブルで結び、地上デジタル放送の再送信、インターネットサービスに加え、IP電話サービス及びIP告知放送等の市民生活及び行政サービス等を、指定管理者制度を活用し、平成22年4月より対馬市内全域で提供しております。

公募によらない候補者を選定した理由といたしまして、ケーブルテレビは、対馬市民にとりまして、電気や水道と同様に日常生活には欠かせないものになっていることは御承知のとおりであります。仮に、対馬市CATVを管理運営する管理者が変更となった場合には、加入者であります市民の皆様へ無用な手続のお手間と混乱を招くことが危惧され、それを回避することが重要との観点から、指定管理選定委員会において決定し、今、その事務手続を進めているところでございます。

第1に、対馬市CATV利用料の支払いにおきましては、指定管理者と加入者が収納契約を締

結し、顧客管理システムを構築しております。口座支払いを希望する加入者は改めて金融機関との契約手続が必要となり、現加入者約9,700世帯、これは口座関係でございますけども、9,700世帯において同様の契約を行う必要があります。また、他の支払いにつきましても、毎月払い、半年払い及び年払いの方法があるために、同時に申し込みが必要と考えられます。さらに、現在指定管理者が実施しています有料サービスの内容も異なり、再度申し込みが必要となります。

第2に、インターネットサービスにおいては、インターネット事業者が変わる際にはグローバルアドレスが他の事業者へ切りかわるために、加入者側においても取引業者との変更手続などが必要となります。また、インターネットは、対馬島外のインターネットサービスプロバイダーを介し接続する必要があり、指定管理者変更時には新たなインターネットサービスプロバイダーへの接続へ構成変更する必要があるため、インターネット基本サービス加入者で約3時間、グローバルIP等利用者で3日から1週間程度のサービス停止もしくは1カ月程度回線を二重に構成するなどの作業が必要となります。

第3に、対馬市行政ネットワーク拠点間接続サービスは、厳原庁舎から上対馬庁舎に至る市有施設15拠点を結び、万全なセキュリティー対策を講じ、住民票、税証明等の住民サービスを提供しているところであり、同ネットワークはコミュニティメディアにおいて構築されたものがあります。指定管理者変更時には、平成30年4月1日にインターネット接続サービスプロバイダーが変更となり、グローバルIPアドレスが変わるために、現在のネットワーク体系を保持しつつ、新たなネットワーク体系を並行して構築していかなければなりません。長崎県セキュリテイクラウドや対馬市行政ネットワーク拠点間接続サービスを結んでいる市有施設15拠点の設定変更作業など、行政ネットワークの大改修となり、多額の費用が発生いたします。加えて、4月1日の切替え時には、ネットワーク障害等のリスクを完全には排除できず、最悪の場合は、住民票の交付等の住民サービスの一時的な停止状態も危惧されるところでございます。

第4に、対馬市CATVで当初整備しています重要機器の更改を平成28年度より順次行っており、平成29年度以降も、加入者への一時サービス停止などを行いながら重要機器の更改を予定しております。島内加入者への連絡や緊急時の対応が必要となりますが、株式会社コミュニティメディアでは専門の技術者を配置し、IP告知放送システム改修等の経験もあるため、機器更新時の加入者への影響を最小限にとどめることができます。また、コミュニティメディアは、緊急時のサービス停止を回避し早期復旧を図るため、故障時の緊急復旧用予備機を購入し準備する等、安定したCATV管理運営に努めてこられました。

第5に、インターネットユーザーの増加とデータ量増大による回線速度の低下によってストレスを抱える利用者の苦情に対し、同社の経営努力により、上位回線の帯域確保を行い、最大

100メガビットの高速接続オプションサービスも提供いただいております。

第6に、平成20年11月1日から平成22年3月31日までの暫定期間中は、基本サービス料金500円で、歳出超過の中、経営に尽力していただき、現在まで市の指定管理料の負担なしで安定した管理運営の実績を築いております。また、職員の雇用につきましても、31名中24名を地元採用しており、地域の人材活用等にも貢献していただいております。

以上のことから、対馬市CATVネットワークの管理運営実績が良好であり、継続的な指定管理により、さらなる人材育成やノウハウの蓄積を図ることで、今後も引き続き良好な管理が相当期待できることから、公募によらない候補者の選定とし、事務手続を進めております。

次に、2点目の保育所の運営についてでございますが、対馬市におきましては、現在、公立が認可保育所6園、へき地保育所6園、こども園1園、私立が認可保育所1園、へき地保育所2園及びこども園1園の合計17園の施設で保育を実施いたしております。

このうち、公立の保育施設においては、たしかに御指摘のとおり、9月1日現在、9名の待機児童が発生いたしております。内訳といたしましては、雞知保育所が3名、比田勝こども園が6名で、要因といたしましては、いずれも保育室の面積要件によるものでございます。

面積要件とは国の基準で、保育室等の面積が児童1人当たり、0歳児におきましては1.65平方メートル、1歳児は3.3平方メートル、2歳児以上は1.98平方メートル以上を確保することとなっているため、保育室等の面積不足により、入所を待ってもらっている状況でございます。面積要件をクリアするための改築や増築のハード面は、国の園庭の面積基準など、一朝一夕には解決できませんが、計画的に施設整備を進めてまいりたいと存じます。

また、今、国においては、2020年をめどに待機児童ゼロを目指し、各種施策が検討実施されておりますが、それらの施策を十分調査研究しながら、現状の施設の配置を考慮し、また認可保育所とへき地保育所などの無認可保育所の運営を含めた中でのあり方など、国の目標に追従しながらも、独自の柔軟な発想をもって待機児童の解消を図ってまいりたいと考えております。

例えば、へき地保育所は現在3歳児以上児が入所の対象でございますが、2歳以上児とすることで、少しでも入所の門戸を広げることも検討の一つだというふうに考えております。ただし、そうした場合、保育士が試算では4名ないし5名程度不足することが想定されますので、その辺も含めた検討をしていきたいと考えております。

これらにつきまして、整理の意味合いからも、国の基準を参考にして作成運用されている市の入所基準の見直しを行い、より保育が必要な家庭の児童を優先的に入所できるようなシステムの構築に努めてまいりますとともに、子供たちにとりまして、そして保護者にとっても、よりよい保育所を目指して、今後とも保育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 代表監査委員、長岡豊明君。

○代表監査委員（長岡 豊明君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

対馬市CATV施設の管理運営業務の平成28年度の収支報告書について、会計処理のあり方はこれでよいのかというお尋ねに答えます。

御質問の収支報告書については審査を実施していないため、適正かどうかの判断はできませんが、監査委員として審査する場合においては、基本的には管理運営に関する協定書で締結をした管理業務について、管理に要した経費の収支状況が記載されていれば問題はないと考えます。

具体的には、CATV施設の管理業務に係る収支が、他の利用に係る収支と明確に区別され、適正に処理されていればよいとされております。

収支報告書が不適正と判断された場合どうするかという問題ですが、監査委員が判断した場合、監査委員は指定管理者に改善措置を求める権利はないので、是正を必要とする事項については、市長に改善の指示を行い、市長の事後処理を促します。

担当部署が判断した場合でございます。地方自治法及び施設の管理運営に関する協定書の定めに基づき、業務や経理の状況に関し再度報告を求め、実地について調査をし、改善措置を行うよう指示いたします。

以上で質問事項の報告を終わらせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 先ほど市長のほうから答弁を、決定根拠、これを私、今、聞きました、対馬市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例、これがちょっと拡大して、私、手元にあるんですが、この条例の運用によって手続は行われるというふうに理解しております。

まず、基本的に、指定管理は公募による、第2条です。公募によらない特別の理由が発生した場合には、第5条という定義がございます。5条の中の（1）、（2）、（3）、これは該当しませんが、（4）だと思えます。「公の施設の性格、規模、機能等を考慮し、設置目的を効果的かつ効率的に」、ちょっとよく見えませんので途中飛ばします。「地域等の活力を積極的に活用した管理を行うことにより、事業効果が相当程度期待できると認めるとき」、これが判断ということになっております。そのため、2項、「市長等は、前項の規定により候補者を選定するときは、あらかじめ第3条各号に定める事項について当該団体と協議を行い、前項各号の基準に照らし総合的に判断するものとする」、このように書かれております。

担当部署が財産運用課ということでございますから、ただいま市長が決定する前に、第3条、これは管理を行う公の施設の事業計画書を、平成30年以降の構想をまずコミュニティメディアからいただくということになります。2番目に、管理に係る収支計画書を、違う方向でやっていくならば、その構想を出してもらわないかん。次に、当該団体の経営状況を説明する書面。その

他市長が求める。この第3条に基づくことをあらかじめチェックして、担当部署が、そしてこの方向をよしとみなした場合に前へ進める、このようになっております。

担当部長でも市長でも結構ですが、このことをチェックされたかどうか、率直にお尋ねいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、議員さんおっしゃられるように、条例の第5条の4項に基づいて進めているところでございます。

ただし、今、少し誤解をされているところがあるんですけど、これはまだ決定したわけではございません。コミュニティメディアに決定したわけではございません。あくまで選定委員会のほう、指定管理者の、こちらのほうで非公募にしようということで、先ほど申されました事業計画書や収支計画書、そしてまた、その会社の経営状況等はこの9月29日までに提出ということで、他の指定管理も含めて指定をしております。その中で、その後、再度指定管理者選定委員会のほうで適正化どうかの判断をするということになっているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 7月24日に選定委員会があったということを、ちょっと情報聞いたんですが、これは全くの誤りでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 7月24日に指定管理者選定委員会があったのは誤りかと、開催されたのは事実ではないのかという質問でございますが、委員会は開催をされております。先ほど市長も答弁申し上げましたとおり、その委員会の折に、CATVの指定管理業務に関しては非公募ということで事務手続を進めていこうということで、そのことは委員会の中で決定を見たところでございまして、本会議冒頭、初日に、黒田議員のほうから質問がございました。今、条例3条の規定でございますが、事業計画、収支計画等を提出の上、その旨決定したのかという質問ございまして、それに対し、その後、そういう資料を提出した上で再度指定管理者選定委員会で審査を行って手続を進めてまいりますということで、私のほうから答弁させていただいた次第でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 部長のお話は理解できるんですが、先ほど市長の答弁では、新しい事業者を迎えれば住民の混乱を招くような、またシステムがとまるようなことで、絞り込んだ話をされた物の言い方をされたから、どちらが正しいんですか。私は、部長さんのおっしゃった話なら理解できるんですよ、今の。どこですかね。今の市長の答弁のお話と部長の答弁と違う

と思うんですが、どうですか。私、耳が悪いとかな。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この指定管理選定委員会のほうでも、私が申しましたような6点ほどの理由で、やはりこれは非公募にして継続することが望ましいのではないかとことでの、非公募を決定した理由ということで御理解願えればというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） わかりました。ですから、そこが決定されたというふうなことでもよろしいですね。今、部長さん、ちょっと何か違うような発言を私は聞いたんですが。

それならばそれで申し上げますが、なぜ3条のことをただしたかと言いますと、これ、私のほうで調べた範囲でございますが、会社の、要は経営状況につきまして、今の収支報告書が市に出しております。これじゃ、全くわかりません、あの実態は。これ見ませばね、私は27年と8年を情報公開、条例の手続によりいただきました。収支報告の中で、結局、経常利益は27年度が843万相当、28年度が1,159万2,000円相当、こうなっています。

この中で非常に注目すべきことは、テレビの使用料についてはそんなに大きな変化があっておりません。問題は、インターネット利用がわずかその1年の間に、27年度が4,096件に対し、28年度は4,549、非常に、453人伸びているんです。そして、収入も、インターネットについては金額が1,600万ほど増収しています。

今、市長が、公募をかけない理由を申されましたが、この当該業者が、私の今申し上げます会社の経営状況とそれからインターネットの現状等、現状の改善対応が可能かということで私調べてみたら、どうやら難しいようなことではございました。はっきり申しませう。それは、私の話をまた後で行政側はチェックされればいい。

まず、インターネットについては、0.5メガですか。その4,000人から4,500人で2万2,000ということで、2.2ギガとかいう数字が出てくるわけですが、じゃあ、この改善がコミュニティメディアさんにできるかと言えば、できないだろうというふうな私は見解をいただいております。

これはどういうことかと言いますと、NTT回線の使用について、NTTと特に相互の関係である通信等の会社組織等が、このことに、今回のCATVの事業をあわせて可能な仕事をされる方については、例えば2つの線が今の現状ならば10本の線まで使われますというような、そこまでのことが現実にあっておりますし、そういう状況、情報であります。それを考えたときに、今、市長が申されたことが、私はインターネットの帯域といいますか、そこらの改善が、ものすごい市民も反発を持っています。もう夕方以降は動かんぞと、スローモーションであると。そうしますと、この分野が解決しないと、このケーブルテレビの将来の展望は私はないと見えています。











阿連のほうから2歳の児童を今里の保育所の中で預かってくれというふうなことを通されて、話が折り合うた話を耳にしておりましたもんですから、いいことやなと思ひまして、大船越の保育所に2歳児の、雞知でオーバーした方の何とか救う場所がでんかなという思ひできょう立っております。そこらあたりを、また部内で検討されまして、非常にいいことじゃないですか。40名の定員に対して18名やった、現状は。これは幾らでも入るがなど。

そういうことで、きょうの話がどうなのか、待っとるかもしれません。電話が何遍かございました。私はお願いするしかできませんが、ひとつ、このことをまた担当部長、保育所の現場も話しながら、何とかそういうふうなことに。せつかく、子供が3人ですよ。いいことじゃないですか。少子化対策をどうしましょう、こういうときに、スムーズに入られる、やはり環境をつくってほしいと市長のほうにお願いいたしまして、もう時間ですから一般質問を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（小川 廣康君） 以上で、これで大浦孝司君の一般質問は終わりましたが、私から一言お願ひを申し上げます。

今のやりとりの中で、いろんな大きな団体あるいは会社等の信用問題にかかわる発言があつております。これは、議員の一般質問の申し合わせ事項の2項にも上げておりますけど、団体、会社等のそれぞれ会社の中身等については、その審査に慎重を期して議場で発言をしていただきますように、今のやりとりの中でそれを感じましたので、今後十分に御注意を願ひたいと思ひます。

○議長（小川 廣康君） これで午前中の日程を終わります。

暫時休憩いたします。午後の再開を1時ちょうどいたします。

午前11時44分休憩

午後1時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 会派、未来研究会の小田でございます。お腹もいっぱいとなり、眠たい時間帯でございますけど、しばらくの間、御辛抱願ひたいと思ひます。

一般質問に入ります前に、行幸啓記念碑の移転建立について御報告させていただきます。

なぜかと言いますと、私、財部市長時代に、このことについて一般質問をいたしました。財部市長の答弁は、政教分離とかわけのわからない答弁で逃げられましたが、その後、日本会議対馬支部の会議の席上、議論がなされまして、最終的には長崎県日本会議に相談し、日本会議本部まで話が持ち上がり、協賛金を募ってまいりました。対馬市民はもちろんのこと、議員からも御賛